

東日本ブロック関係各位
チーム指導者各位

令和 3年 9月30日
公益財団法人日本少年野球連盟
東日本ブロック
ブロック長 岡 陽一

「緊急事態宣言」解除による10月1日以降のチーム活動について

政府から緊急事態宣言の解除が発令されたのを受け、10月1日からの活動につき以下の要請をします。

すべての関係者の皆さんの健康と安全を最優先とするためご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

●東日本ブロックの全チームへ

連盟発出の「新ガイドライン(2021.7改訂版)」を遵守するとともに、各市町村、教育委員会の指導に従って行動していただきますようお願いいたします。

体調不良、体温が少しでも高い場合は活動に参加しないようご指導ください。

また、グラウンド以外でのマスク着用を徹底してください。

以上